



2020年3月17日

各位

会社名 ブランディングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 裕紀
(コード：7067 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 黒澤 友貴
(TEL. 03-6455-3117)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 111,100株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2020年3月18日から2020年9月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考) 2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数(自己株式を除く)	1,615,000株
自己株式数	0株

以上